

2022 年大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動について

1 安全宣言確認証 とは・・・

大分労働基準監督署では、令和 4 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間、**2022 年 大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動**を展開します。「安全宣言確認証」はこの運動の一環であり、管内事業場における安全衛生に関する宣言を大分労働基準監督署長が確認した旨の書面を交付するものです。

つきましては、各事業場におかれては、安全衛生委員会や社内会議等の決議の下、安全衛生対策の最重点事項をひとつ定め、その施策を展開する旨を記載した「一社・一安全宣言報告書(裏面の様式第 1 号)」を大分労働基準監督署長あて提出願います。

受付期間は、**令和 3 年 11 月 1 日から 12 月 10 日まで**です。

大分労働基準監督署長は、同報告書の内容を確認し「一社・一安全宣言確認証」を交付します。

また、同確認証が交付された事業場については、「大分労働基準監督署通信『ご安全に！』」や大分労働局ホームページで事業場名等を公表する予定としています。



2 大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動とは・・・

当署では、**第 13 次労働災害防止計画**(平成 30 年度～令和 4 年度)に掲げる

①**死亡者数**を 12 次防の総数 33 人から **15%以上減少**させ 28 人以下とする

②**死傷者数**について、2022 年の死傷者数を 2017 年から **5%以上減少**させ 627 人以下とする

などの目標を達成するため、各種の労働災害防止施策を展開してきました。

しかしながら、死亡者数については、13 次防の初年度から 4 年目となる令和 3 年 9 月末までの累計で 25 人となり、5 年間の目標である 28 人まであと 3 人に迫っています。また、死傷者数は、初年度から連続して増加し、令和 2 年は 700 人となりました。さらに令和 3 年の死傷者数についても、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、9 月末現在で前年同月比 98 人(23.2%) 増の 521 人となっています。

このように 13 次防の目標達成は困難な状況にありますが、最終年度となる令和 4 年度においては、すべての事業場が「人命尊重」という基本理念に立ち返り、特に死亡災害等の重篤災害の撲滅に向け、労使一体となった労働災害防止活動に取り組まなければなりません。

今般、その一環として、経営トップが最優先で取り組む安全活動の内容をすべての労働者に宣言し、労使一体となった労働災害防止活動を展開する「2022 年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」を実施することとしました。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき積極的な参加をお願いします。



大分労働基準監督署長 殿

注意

- ✓安全確認証に転記しますので、正確にご記入ください。
- ✓必ずふりがなをご記入ください。
- ✓押印は不要です。

ふりがな

事業場名

ふりがな

代表者職氏名

労働者代表職氏名

「一社・一安全宣言」報告書

～ 2022 年大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動 ～

我が社の安全宣言内容

当事業場は、安全衛生委員会・社内会議^{※1}の決議の下、労使一体となり、
^{※2}を推進し、

2022 年における一社・一安全宣言を行うことを報告します。

※1 いずれかに○をつけてください

※2 貴事業場の取り組みとうする重点事項をひとつ記載してください。

(重点事項の例) ①リスクアセスメント活動 ②安全衛生パトロール活動 ③安全衛生教育活動
④不安全行動防止活動 ⑤墜落災害防止活動 ⑥4S活動 ⑦転倒災害防止活動
⑧はさまれ巻き込まれ災害防止活動 ⑨交通労働災害防止活動
⑩安全の見える化運動 ⑪その他 ()

1 担当者名 2 業 種

3 所在地 (〒 -)

注意 確認証の郵送を希望される方は、郵便番号、所在地は正確にご記入ください

4 電話番号 (FAX)

5 親企業名 構内協力企業の場合は親企業名をご記入ください

6 確認事項 貴事業場名及び一社・一安全宣言の内容を監督署通信「ご安全に！」(大分労働局 HP で公開あり)に掲載することを 承諾します ・ 承諾しません

7 確認証受領方法 (以下のどちらかに ☒ を付してください。)

- ☐ 郵送を希望する。(令和4年1月中旬に発送予定)
- ☐ 当署安全衛生課に来署(1/4～1/31の間)

本報告書は、郵送または FAX で提出することができます

〔提出先〕〒870-0016 大分市新川町2丁目1-36 大分合同庁舎2階

大分労働基準監督署 安全衛生課 TEL 097-535-1513 FAX 097-536-2471

2022 年 大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動 実 施 要 綱

～ 安全活動から職場を元気に！ あんぜんプロジェクトへの参加をめざして！～

大分労働基準監督署

1 趣旨

当署における第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間。以下「13 次防」という。）では、①計画期間中の死亡者の総数を第 12 次労働災害防止計画の総数 33 人から 15%以上減少させて 28 人以下とする、②令和 4 年の死傷者数を平成 29 年（661 人）より 5 %以上減少させて 627 人以下とする、を主たる目標に掲げ、各種施策を展開してきたところである。

しかしながら、死亡者数については、13 次防の初年度から 4 年目となる令和 3 年 9 月末までの累計で 25 人となり、5 年間の目標である 28 人まであと 3 人に迫っている。また、死傷者数は、転倒災害や高齢者の労働災害の増加等により初年度から連続して増加し、令和 2 年は 700 人となった。さらに令和 3 年の死傷者数についても、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、9 月末現在で前年同月比 98 人（23.2%）増の 521 人となっている。

このように 13 次防の目標達成は困難な状況にあるが、最終年度となる令和 4 年度においては、すべての事業場が「人命尊重」という基本理念に立ち返り、特に死亡災害等の重篤災害の撲滅に向け、労使一体となった労働災害防止活動に取り組まなければならない。

その取組の一環として、経営トップが最優先で取り組む安全活動の内容をすべての労働者に宣言し、労使一体となった労働災害防止活動を展開する「2022 年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」を実施するものである。

なお、本運動に参加する事業場については、安全宣言等の内容を大分労働局ホームページ等で広く公開することとしている。

2 実施期間

2022（令和 4 年）年 1 月 1 日 ～ 同年 12 月 31 日（1 年間）

3 主唱者

大分労働基準監督署

4 実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者

5 実施事項

(1) 各事業場は、安全衛生委員会又は社内会議等の決議の下、労働災害防止対策として取り組む最重点事項を一つ定めた上で、「2022 年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」に基づく安全宣言を行い、別添「一社・一安全宣言報告書（様式第 1 号）」を大分労働基準監督署長に提出する。【提出期間：令和 3 年 11 月 1 日（月）～12 月 10 日（金）】

(2) 大分労働基準監督署長は、提出された一社・一安全宣言報告書を確認し、別添「一社・一安全宣言確認証（様式第 2 号）」を交付する。【交付期間：令和 4 年 1 月 4 日（火）～1 月 31 日（月）】

同確認証の交付を受けた事業場については、その承諾を得て大分労働局ホームページに掲載する「監督署通信『ご安全に！』」において、事業場名や安全宣言の内容等を公表する。

【公表期間：令和 4 年 1 月末～同年 12 月末】

加えて、一社・一安全宣言の取組を契機に、厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」への参加及び「安全衛生優良企業公表制度」の認定申請を勧奨する。

(3) 各事業場においては、一社・一安全宣言の下、安全宣言確認証等を事業場内の見やすい箇所に掲示するとともに、その施策について労使一体となり積極的に活動を展開するものとする。